

つくば・市民ネットワーク通信

発行: つくば・市民ネットワーク 発行責任者: 阿部登代子 つくば市千現 1-18-5-101 Tel&Fax: 029-859-0264 tsukubahotnet@ybb.ne.jp http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

2009年4月10日 VOI.18

市民と行政」まずは一緒に始めよう!

■ 「自治基本条例」学習会を開催

地方分権の時代になり、国・県に依存することなく、自立した自治体運営を行うことが求められています。現在、つくば市では自治基本条例をつくる準備を進めています。自治基本条例の目的は市政運営の基本原則を明示することで、理念だけの条例では実効性を発揮できません。そこで、先行事例を学ぼうと、去る3月8日、筑波学院大学で「自治基本条例」の学習会を開催しました。

■ 地方自治モデル '多治見方式'

講師は前多治見市長の西寺雅也氏。西寺氏は市議会議員5期目に、市の財政悪化と行政のあり方に危機感を感じて「多治見を変える!」をスローガンに市長選へ立候補。H7~19年の3期市長を務め、抜本的な行政改革を実践しました。

改革に取り組んだ様子が語られました。板書をしながら講演する西寺雅也氏。



今や「地方自治」のモデルケースとまでいわれる '多治見方式'。H10 年から取組んだ総合計画づくり では『従来のように各部課から集めた政策をそのま ま計画に載せるのではなく、前計画の総括と地域課 題の発掘から徹底した市民・職員・議会参加で行う。 実行性にこだわり総合計画を立て、全体で優先順位 を決めて予算が尽きる所まで実施する。総合計画に ないものはやらない』という原則を徹底しています。 西寺氏が退任後の今でも「以前はどういう風に進め ていたかわからない…」と職員が言うほど、この仕 組み・やり方が定着しています。

■ 自治の基本は情報公開と市民参加

多治見市では、総合計画を軸に行政の質的転換を 行ってきた集大成として、H15 年から市政(自治) 基本条例の制定に取り組みました。一番力をいれた のは「主権者は市民」の発想の下に、合意形成の基 盤である「信頼関係」をどうやったら築けるかとい う点。そこで市民研究会を立ち上げ、基本条例に何 が必要か、市民と職員が議論を重ね、1 年半かけて 市民案を作りました。議会で何度も議論した後、修 正案が可決したのは H18 年でした。

一方、今のつくば市では、政策作りへの市民参加がほとんどできていないどころか、情報公開も不十分で、政策決定過程が見えません。自治基本条例を作る以前に、まず総合計画や各種計画作りを市民参加で行い、市民と職員が一緒に体験を重ねる——そこから始めよう! と主張し、実践していきたいと思います。

市の情報公開が一歩前進!

ずっと要望してきた**予算書のHP公開**と、**学校・公共施設の耐震診断結果の公開**がついに実現しました。

つくば市トップページをひらいて下記項目で検索して下さい。

つくば市予算の状況について

検索

市が所有する施設の耐震状況について

検索人

※ 今後も分かりやすい HP を目指し働きかけます。

市議会議員と話そう会

日程は市民ネットの議会速報、HPをご覧下さい。

総合計画を本当に生きた計画に

▋「総合計画」は自治体運営の柱

私たち市民は、人権が守られ毎日の生活が快適に 送れるよう納税します。行政は、納められた税金を 市民のために計画的、効果的に使うことが義務付け られています。どのように税金を使うのか、多様な



つくば市議会議員環境経済常任委員会所属ながい えっこ

一般質問項目

- 1. 総合計画後期基本計画策定について
- 2. 第2次環境基本計画策定について
- 3. 環境政策(環境スタイル計画)について
- 4. 学校給食センター整備基本計画について

市民ニーズの調整は難しい問題です。

税金の使い方を決める基となるのが自治体の「総合計画」です。これは市民の暮らしに直結した様々な事業(サービス)を、行政がどのように進めるかを表したもので、正に自治体運営の柱となる最上位の計画です。

つくば市では H17 年 3 月から 10 年間の第 3 次総合計画が始まりました。10 年間の計画を 5 年ずつの前期、後期に分け、H21 年に後期計画の策定作業を行います。

地域課題の掘り起こしから市民参加で

「総合計画」を実効性のあるものにするには、つくば市に何が必要かを市民参加で考えることが大切です。しかし現状は、コンサルタント会社がアンケートなどで課題抽出し、作った案を審議会が検討し、パブリックコメントを経て決定しています。このようなコンサルタントまかせの計画では、市民にも職員にも浸透しない絵に描いた餅になってしまいます。また、計画以外の思いつきや外部の圧力などで事業が決められることがあってはなりません。そこで、「『総合計画』の策定には、これまでの事業

の評価や課題の発掘から市民参加が必要であると 思うがどうか」と質問しました。ところが市長の答 弁は、「市民協働は、市民の提言だけではなく実践 が重要で、ごみ一つを拾うところから市民と行政が 信頼関係を築き上げていくもの」と市民参加につい ての共通認識は得られませんでした。

▮カを合わせて総合計画を

市民は、行政がどのように市民ニーズを調整し、 無駄なく事業を進めているか、その過程を明らかに しているかを見ています。これらの情報が的確に提 供されてこそ市民と行政の信頼関係が生まれ、協力 し合う環境ができるのではないでしょうか。

「総合計画」をつくるところから、市民と行政が協力し合わなければ、市民の暮らしに本当に必要な市政運営はできません。まちづくりの基本方針となる「総合計画」を、共に力を合わせて作るようこれからも粘り強く働きかけていきます。

| 環境|| 題| |計画ばかりでなく本気で実行を

「環境基本計画」が5年ぶりに改訂されます。これまで公共施設への太陽光発電導入など基本計画の多くが実現されていません。

もし確実に実行されていたら環境モデル都市に選定されていたかもしれません。

一方、2030 年までに 50%の CO_2 削減を目指した「つくば環境スタイル計画」は、環境モデル都市応募を機につくられ、研究所、

大学、事業者、つくば市が実行計画づくりに 何度も集まり、話し合っています。これまで いろいろな事業で産学官の連携が必要だと 言いつつ、効果的な取り組みは見られません でした。

両計画の実現へ向けて 実行あるのみ。

つくばの"本気"が試されています。



どうなる つくばの教育

■ つくば市学校等適正配置計画案の背景

つくば市は六ケ町村の合併により、市立の学校や 幼稚園の数(中学校 14 校、小学校 37 校、幼稚園 17 園)が大変多い状況です。特色として、周辺地域で は小規模校が多く、学園地区では大規模校が集中し ています。またTX沿線では近い将来人口が急増す るという予測や耐震対策の面からも学校をどのよ うに配置するかということが差し迫った重要な課 題になっていました。



▋「小中一貫教育」どこで議論?

このため H19 年度には、幼・小・中学校数とその 適正配置などについて学区審議会が答申を出しま した。これを受けてつくば市では「つくば市学校等 適正配置計画案」を作成。

審議会の答申では、つくば市の教育理念づくりの 方策を検討すること、これなくして「小中一貫」「中 高一貫」などの問題については提言できないことが 指摘されています。しかし、この答申を受けてつく

られたはずの「適正配置計画案」ですが、教育理念 が示されることなく、小中一貫教育を取り入れるこ とを前提にした計画になっています。

さらに今回、4月の市報にも "今後のつくば市の 市立学校教育の方向"として「小中一貫教育の推進」 が公表されましたが、このように重要な方針がどこ で議論され、決定されたのかは不明なままです。

つくば市議会議員 総務委員会所属

せと ゆみこ 瀬戸



-般質問項目

- 1. つくば市学校等適正配置計画について
- 2. つくば市教育振興基本計画について
- 3. 特別支援教育について
- 4. 地区懇談会について

■ 教育は社会の基本

こどもたちが将来、つくばで育って良かった、つ くば市の学校を卒業して良かったと思えるような 教育をしていきたい。審議会の議論を尊重し、市の



教育行政を広く市民と共に考え ていくことこそが、今のつくば 市には必要だと思います。

第1回地区別懇談会 こんな感じでした

2月19日(木)、つくば市主催の地区別懇談会の第1回目が茎崎中学校区を対象に開かれた。夜 7時、ふれあいプラザには約 170 人が集まり、開会の挨拶をする市長に視線が注がれる。ひとしき りの説明の後、通告していた市民が質問し、市長や担当部長が答えた。

市民からは「各団地に残っている上下水道の旧施設を撤去してほしい」という要望が相次いだが、 市長は「下水道施設については、安全管理はするが今すぐ撤去はむずかしい」と回答。司会者は「時 間がない」を繰り返し、懇談会とは名ばかりで、一方的に市の言い訳ばかりといった印象だった。

市は今後このような懇談会を、2年間かけて中学校区ごとに実施して いく予定だが、せっかくの機会を有効に使うためにはもっと工夫が必要。 そして、地区別懇談会で話し合ったことを政策にどう生かすか、明らか にする必要があると感じた。



初めての傍聴。議場内のどこかさめた空気。市民 の皆様には、一度は傍聴をおすすめしたいと思い ます。

市行政は最も暮らしに密接だと思います。研究学 園都市を抱えるつくば市の議会が、思いっきり昭和 の空気に唖然。各人への議員報酬は何にどのように 活用されているのでしょうか?民間企業の営業マ ンは随時、業務日報等を提出する必要があります が、この傍聴席から感じるところでは、行政や議員 の仕事の意図をくみ取ることはむずかしい。

先日、小学生の学級会議を授業参観しましたが、 子どもたちが真剣に純粋な観点から話し合う姿に、 企業の TQC (統合的品質管理) にも相当するほどの 前向きな様子が感じられました。議員の皆様、傍聴 されてはいかがでしょう。<Y. I>

つくば・市民ネットワークの主な活動報告

1/ 6 障害者計画策定懇談会傍聴

- 21 教育行政懇談会傍聴
- 24 自立支援法学習会参加
- 27 議会報編集委員会出席(永井) 「仕事と子育ての両立」応援フォーラム参加

2/2、4、6 議員と話そう会

- 3 バイオマスタウンセミナー参加
- 4 「遺伝子組み換え食品を考える」意見交換会参加
- 7 市民参加・合意形成手法入門講座参加(瀬戸、永井)
- 9 学校給食センター運営審議会出席(瀬戸)
- 12 議会報編集委員会視察(永井)
- 13 全員協議会・道路交通体系特別委員会(瀬戸)
- 15 つくば・市民ネットワーク第5回総会開催
- 19 つくば市主催茎崎中学校区懇談会参加
- 23 文教福祉委員会傍聴
- 2/27~3/19 3月定例市議会
 - 28 「都市部での牛ゴミ堆肥化」学習会参加
- 3/1 有機農業推進フォーラムいばらき総会出席(永井)
 - 8 自治基本条例学習会開催
 - 22 市民協働ガイドライン策定記念フォーラム参加
 - 23 街頭議会報告(竹園)
 - 24 ハウスメーカーゼロエミッションセンター見学
 - 25 茂木町有機物リサイクルセンター(美土里館) 見学
 - 26 学区審議会傍聴
 - 27 市民協働ガイドライン学習会参加

(その他、環境都市推進委員会、分科会を傍聴しました)



今年度つくば・市民ネットワークでは、活動方針 の政策テーマごとに部会を立ち上げて、関心のある 会員が集まり、具体的に何を目指し、どう取り組む かを話し合い、活動を始めています。そのテーマは、

「子育て・助け合い」「教育」「障がい福祉」「食の安 全」「農業」「ゴミ」「公共交通」「温暖化対策」「公務 員宿舎跡地」「地域コミュニティ」「自治基本条例」「将 来ビジョン」の12項目で、これまでの市民ネットの 活動を通じて、いずれも今のつくば市にとって重要 で取り組む必要があると考えているテーマです。

部会では総会で決めた活動方針に基づき、メンバ 一が考えを出し合い、自分たちはどうしたいか、何 ができるかを話し合っています。そして、現状把握 のため実態や行政資料を調べたり、関係機関の話を 聞いたり、テーマによってはアイデアを実践してみ るという提案も出ています。例えばゴミ部会では生 ゴミ堆肥化を各家庭で試みることになりました。ま た農業部会では遊休農地の解消と自給率向上、農業 の担い手の問題などについて話しています。

テーマが大きくて、まだ焦点が絞れない部会もあ りますが、話し合いを重ねる中で徐々に具体的な活 動が組み立てられればと思います。各部会の活動に ついてはHPやネット通信で報告していく予定で す。皆さんもぜひ部会へ見学に来てください。

つくば・市民ネットワーク **冬会員募集中**

あなたの声がつくばを良くする

多くの皆さんの声や参加が解決の原動力です。 あなたの参加をお待ちしています。

Tel&Fax 029-859-0264



* * 編集後記 * * 今号から表紙タイトルを ·新。部会活動も始まり パワーアップした活動の 様子を、気持ちも新たに お届けしていきます。